

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲吉 史泰
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成21年4月に関連会社でありました株式会社グローバルアクトの株式を取得し、連結子会社化しました。その際に、以前に連結子会社として連結していた際の処理、及び連結財務諸表を作成していない期間における関連会社に対する投資損益等の累計額を反映した投資額を考慮せずに新規に株式を取得したものとみなして会計処理を行いました。その処理について、証券取引等監視委員会より疑義を呈され、社外の専門家である弁護士、公認会計士から成る調査チームを設置し、調査を進め、平成24年10月22日に調査報告書を受領いたしました。

この結果に基づき、過年度の会計処理において不適切な会計処理があり過年度訂正報告が必要との判断に至り、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成22年11月12日に提出した第52期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、四半期財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式を提出いたします。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、なぎさ監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第5 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

###### (1)四半期貸借対照表

###### (2)四半期損益計算書

###### (3)四半期キャッシュ・フロー計算書

##### 注記事項

###### (株主資本等関係)

###### (セグメント情報等)

###### (1株当たり情報)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 累計期間	第52期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 会計期間	第52期 第2四半期 会計期間	第51期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	7,089,574	8,618,785	4,004,917	4,603,620	15,966,552
経常利益又は経常損失( ) (千円)	216,393	138,055	95,079	39,833	468,301
四半期(当期)純損失( ) (千円)	1,136,855	590,669	1,172,783	33,129	612,614
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失( ) (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	904,628	1,274,628	1,274,628
発行済株式総数(千株)	-	-	46,184	58,224	53,100
純資産額(千円)	-	-	4,175,762	4,521,869	5,440,046
総資産額(千円)	-	-	12,142,204	13,086,405	12,136,956
1株当たり純資産額(円)	-	-	90.42	77.66	102.45
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	28.29	10.61	27.21	0.57	14.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	1.50
自己資本比率(%)	-	-	34.4	34.6	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	251,099	179,392	-	-	275,888
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	768,385	318,387	-	-	807,655
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	83,013	732,013	-	-	259,162
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	131,302	158,557	276,844
従業員数(人)	-	-	549	540	495

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、第51期第2四半期累計(会計)期間及び第51期は関連会社が存在しないため記載しておりません。第52期第2四半期累計(会計)期間は、関連会社が存在するものの重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第51期第2四半期累計(会計)期間、第51期及び第52期第2四半期累計(会計)期間は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は兄弟会社でありましたフード インクルーヴ株式会社を、平成22年7月1日をもって吸収合併いたしました。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	540（1,501）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
寿司事業	1,567,129	-
居酒屋等事業	2,881,695	-
教育事業	154,794	-
合計	4,603,620	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 寿司事業には、「平禄寿司」「仙台平禄」「仙台下駄や」「味香」「奥羽寿司製作所」の店舗及び寿司事業統括本部が含まれております。
3. 居酒屋等事業には、「とりあえず吾平」「ちゃんこ江戸沢」「えん屋」「村さ来」「地魚屋」「東京ヤミツキ酒場」「アントニオ猪木酒場」「てんてけてん」「手羽藩」「由」「唐竹家」「海賓亭」「パドック」「スパイスピエロ」「アモール・デ・ガウディ」「つけめん いちよし」「さぬきつるきち」「海宴丸」「Z E S S A N」「ちょっとよろう家」「ふらりむらさき」「ヤマダモンゴル」「益益」「小樽食堂」「ハイカラヤ」「炭一鉄」「まるさ水産」「おむらいす亭」「キャッツカフェ」「元町珈琲」「大阪カルビ」「とりボックス」の店舗及び居酒屋事業統括本部が含まれております。
4. 教育事業には、「NOVA」「ITTO個別指導学院」「みやび個別指導学院」の教室と教育事業統括本部が含まれております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変動はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は緩やかに回復しつつあるものの、改善の動きが弱まっている状態が続き、依然株価の低迷や景気の先行きに対する不透明感から引き続き厳しい環境で推移しております。

このような状況下、当社は、売上に対する管理コストの削減、事業上のシナジー効果を目的として、平成22年5月27日にフード インクルーヴ株式会社を吸収合併することを決議し、同年7月1日に吸収合併しました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の直営店舗・校舎数は280店舗、FC店舗数は331店舗となり、当第2四半期会計期間におきましては、売上高46億3百万円（前年同四半期比14.9%増）、営業損失70百万円（前年同四半期は53百万円の営業利益）、経常損失39百万円（前年同四半期は95百万円の経常利益）となり、四半期純損失は33百万円（前年同四半期は11億72百万円の四半期純損失）となりました。

また、セグメント業績は、次のとおりであります。

寿司事業においては、FC店舗2店舗が海外出店され、当第2四半期会計期間末の直営店舗数は86店舗、FC店舗数は26店舗となりました。また、お客様の来店動機を高める目的で7月は「逸品紀行」、8月及び9月は「厳選 旨味祭」等の期間限定フェア等を開催したほか、グランドメニューの変更により、旬の食材をお客様に提供いたしました。競合店との競争激化や消費者の節約志向の高まりにより来店客数が減少した結果、売上高15億67百万円、営業利益59百万円となりました。

居酒屋等事業においては、フード インクルーヴ株式会社との合併に伴い直営店12店舗、FC加盟店203店舗の増加、2店舗を新規出店しました。また不採算店舗である7店舗を閉店、さらに、3店舗で業態を変更し、当第2四半期会計期間末の直営店舗数は158店舗、FC店舗は305店舗となりました。また、主要業態である「とりあえず吾平」「ちゃんこ江戸沢」のグランドメニューを見直し、フェアメニューを投入した結果、売上高28億81百万円、営業利益51百万円となりました。

教育事業につきましては、当第2四半期会計期間末の直営校舎は36校舎となり、NOVAうさぎのテレビコマercialの復活等キャンペーン及びイベントの実施により、売上高1億54百万円、営業利益21百万円となりました。

##### (2)財政状態について

当第2四半期会計期間末の総資産は130億86百万円となり、前事業年度末より9億49百万円増加しております。その主な要因はフード インクルーヴ株式会社との合併による受取手形及び売掛金の増加1億20百万円、固定資産の増加6億86百万円によるものであります。

負債総額は85億64百万円となり、前事業年度末より18億67百万円増加しております。その主な要因は資産除去債務の増加6億32百万円、短期借入金及び長期借入金の増加8億93百万円によるものであります。

純資産は、45億21百万円となり、前事業年度末より9億18百万円減少しております。その主な要因は四半期純損失5億90百万円の計上及び配当金の支払い179百万円による利益剰余金の減少によるものであります。

##### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は、当第1四半期会計期間末より49百万円増加し、1億58百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ1億17百万円支出が減少し、1億36百万円の支出となりました。これは主に減価償却費1億14百万円、のれん償却費24百万円の資金増加及び税引前四半期純損失11百万円、仕入債務の減少89百万円、利息支払額33百万円の資金減少要因が発生したことによるものであります。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億21百万円の収入となりました（前年同四半期は7億68百万円の支出）。これは、主に定期預金の払戻による収入4億円及び定期預金の預入による支出70百万円があったことによるものであります。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、6億10百万円の支出となりました（前年同四半期は83百万円の収入）。これは、主に短期借入金の減少7億42百万円（純額）及び長期借入金の増加1億39百万円（純額）によるものであります。

##### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (5)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、当社がフード インクルーヴ株式会社を吸収合併したことにより、新たに当社の主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	土地 (面積㎡)	その他	投資その他の 資産 (投資不動産) (面積㎡)		合計
村さ来 用賀店 (東京都世田谷区) 他11店舗	居酒屋 等事業	店舗設備	198,322	-	32,188	-	230,511	21
賃貸物件 第一MKビル (東京都世田谷区)	-	貸店舗	-	-	-	131,539 (121.24)	131,539	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。  
なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月
とりあえず吾平 仙台南仙台店 (宮城県仙台市) 他1店舗	居酒屋等事業	店舗設備	51,167	平成22年7月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設に関する変更

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設は、需要動向の見直し等により、上記完了したものを除き、中止しました。

前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の改修に関する事項

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画しておりました店舗設備の改修については、平成22年7月から9月に完了しました。

重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,224,201	65,264,386	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	58,224,201	65,264,386	-	-

(注) 1. 第2四半期会計期間末現在のの上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQであります。

なお、大阪証券取引所JASDAQは、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス及びNEOとともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

- 平成22年10月4日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月21日を払込期日とする第三者割当の方法による第2回新株予約権、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第5回無担保転換社債型新株予約権付社債をそれぞれ発行しております。
- 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が7,040,185株が増加し、発行済株式総数は65,264,386株となっております。
- 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年8月1日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500 (新株予約権1個につき150株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり150円 (1株あたり1円)
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社を退職したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、当社を退職した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、付与された新株予約権を一度に全て行使しなければならない。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該従業員が死亡退職した翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりです。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成21年8月14日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	420,000
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,925,233
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成26年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 53.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部権利行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成21年8月14日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	475,000
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,439,252
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成25年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 53.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部権利行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注1)	5,124,000	58,224,201	-	1,274,628	-	1,337,926

- (注) 1. 平成22年7月1日における兄弟会社であるフードインクルーヴ株式会社との合併による新株発行でありませず(合併比率1:12.20)。なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。
2. 平成22年10月4日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月21日を払込期日とする第三者割当の方法による第2回新株予約権、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第5回無担保転換社債型新株予約権付社債をそれぞれ発行しております。
3. 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が7,040,185株、資本金及び資本準備金がそれぞれ341,500千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通5丁目12-3	31,973	54.91
ジー・テイスト取引先持株会	仙台市若林区大和町5丁目33-18	1,316	2.26
江川春延	仙台市青葉区	718	1.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	471	0.81
江川進興	仙台市宮城野区	425	0.73
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	337	0.58
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央3丁目3-20	324	0.56
東 金次	仙台市青葉区	219	0.38
株式会社生活考房	名古屋市昭和区隼人町3-4	196	0.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	144	0.25
計	-	36,126	62.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,118,200	581,182	-
単元未満株式	普通株式 105,501	-	-
発行済株式総数	58,224,201	-	-
総株主の議決権	-	581,182	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 ジー・テイスト	仙台市若林区大和 町五丁目33番18号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	97	95	93	89	83	95
最低(円)	93	88	87	78	78	76

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
監査役		小松 正美	昭和20年 2月10日生	平成9年7月 水沢税務署長 平成14年7月 関東信越国税局課税第一部次長 平成15年7月 仙台国税局課税第一部長 平成16年8月 税理士登録 小松正美税理士事務 所長(現任)	(注)	-	平成22年 9月30日

(注) 平成22年9月30日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		中川 靖之	平成22年9月30日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 278,557	2 276,844
受取手形及び売掛金	256,796	135,860
商品	22,814	29,244
原材料及び貯蔵品	148,423	140,088
その他	666,891	522,262
貸倒引当金	8,350	1,690
流動資産合計	1,365,132	1,102,610
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 3,283,463	1 2,785,379
土地	1,926,772	1,926,772
その他(純額)	1 467,193	1 413,274
有形固定資産合計	5,677,429	5,125,426
無形固定資産		
のれん	794,003	843,939
その他	72,270	42,830
無形固定資産合計	866,274	886,770
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2 3,946,143	2 3,812,959
その他	1, 2 1,406,079	1, 2 1,222,098
貸倒引当金	174,653	12,908
投資その他の資産合計	5,177,569	5,022,150
固定資産合計	11,721,272	11,034,346
資産合計	13,086,405	12,136,956
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	581,384	504,385
短期借入金	3 2,825,496	3 2,141,611
未払法人税等	75,408	73,486
引当金	6,100	18,029
資産除去債務	3,500	-
その他	1,037,554	1,047,157
流動負債合計	4,529,443	3,784,670
固定負債		
社債	90,000	105,000
新株予約権付社債	895,000	895,000
長期借入金	1,424,756	1,215,250
退職給付引当金	78,742	85,158
債務保証損失引当金	7,696	12,824
資産除去債務	629,297	-
その他	909,600	599,007
固定負債合計	4,035,092	2,912,239
負債合計	8,564,536	6,696,910

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,628	1,274,628
資本剰余金	2,165,049	2,165,049
利益剰余金	<u>1,083,433</u>	<u>2,000,598</u>
自己株式	58	58
株主資本合計	<u>4,523,052</u>	<u>5,440,218</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,183	171
評価・換算差額等合計	<u>1,183</u>	<u>171</u>
純資産合計	<u>4,521,869</u>	<u>5,440,046</u>
負債純資産合計	<u>13,086,405</u>	<u>12,136,956</u>



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	7,089,574	8,618,785
売上原価	2,530,675	3,090,910
売上総利益	4,558,899	5,527,875
販売費及び一般管理費	4,428,098	5,731,276
営業利益又は営業損失( )	130,800	203,401
営業外収益		
受取利息	7,365	4,371
受取配当金	66	716
不動産賃貸料	96,371	140,395
受取手数料	83,984	80,965
雑収入	24,674	28,907
営業外収益合計	212,461	255,356
営業外費用		
支払利息	37,820	55,150
不動産賃貸原価	52,744	99,531
雑損失	36,304	35,328
営業外費用合計	126,868	190,010
経常利益又は経常損失( )	216,393	138,055
特別利益		
固定資産売却益	-	7,700
貸倒引当金戻入額	7,609	18,073
有価証券売却益	-	1,999
店舗閉鎖損失引当金戻入額	5,344	3,833
債務保証損失引当金戻入額	4,770	5,128
特別利益合計	17,724	36,735
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,668	-
固定資産売却損	-	874
固定資産除却損	2,500	980
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	335,939
店舗閉鎖損失	32,038	-
抱合せ株式消滅差損	1,286,065	-
特別損失合計	1,339,273	337,794
税引前四半期純損失( )	1,105,155	439,114
法人税、住民税及び事業税	36,818	48,410
法人税等調整額	5,117	103,144
法人税等合計	31,700	151,554
四半期純損失( )	1,136,855	590,669

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	4,004,917	4,603,620
売上原価	1,384,189	1,682,355
売上総利益	2,620,728	2,921,264
販売費及び一般管理費	2,567,536	2,991,457
営業利益又は営業損失( )	53,191	70,193
営業外収益		
受取利息	2,759	2,999
受取配当金	-	242
不動産賃貸料	49,602	91,390
受取手数料	60,463	40,637
雑収入	11,818	15,257
営業外収益合計	124,644	150,526
営業外費用		
支払利息	23,404	32,630
不動産賃貸原価	30,865	67,083
雑損失	28,486	20,453
営業外費用合計	82,756	120,167
経常利益又は経常損失( )	95,079	39,833
特別利益		
固定資産売却益	-	7,700
貸倒引当金戻入額	7,009	17,988
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,344	-
債務保証損失引当金戻入額	4,770	2,564
特別利益合計	15,124	28,252
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,260	-
固定資産除却損	2,500	29
店舗閉鎖損失	29,189	-
抱合せ株式消滅差損	1,286,065	-
特別損失合計	1,307,494	29
税引前四半期純損失( )	1,197,289	11,610
法人税、住民税及び事業税	25,777	25,313
法人税等調整額	1,271	3,795
法人税等合計	24,506	21,518
四半期純損失( )	1,172,783	33,129

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	1,105,155	439,114
減価償却費	179,268	212,917
のれん償却額	38,957	49,936
負ののれん償却額	17,400	24,384
賞与引当金の増減額( は減少)	12,379	6,970
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,609	17,355
退職給付引当金の増減額( は減少)	11,902	6,415
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	25,467	4,958
債務保証損失引当金の増減額( は減少)	4,770	5,128
受取利息及び受取配当金	7,431	5,087
抱合せ株式消滅差損益( は益)	1,286,065	-
支払利息	37,820	55,150
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	335,939
固定資産売却損益( は益)	-	6,825
固定資産除却損	2,500	980
売上債権の増減額( は増加)	1,567	8,023
たな卸資産の増減額( は増加)	13,480	5,319
仕入債務の増減額( は減少)	109,855	62,561
未払消費税等の増減額( は減少)	62,664	10,855
その他	196,435	145,765
小計	31,509	83,204
利息及び配当金の受取額	5,393	2,378
利息の支払額	41,047	52,040
法人税等の支払額	183,935	46,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,099	179,392
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	-	2,000
有形固定資産の取得による支出	123,133	165,727
有形固定資産の売却による収入	-	10,257
無形固定資産の取得による支出	-	155
貸付金の回収による収入	3,332	5,936
関係会社貸付金の回収による収入	44,872	-
貸付けによる支出	18,000	-
関係会社株式の取得による支出	770,018	-
定期預金の預入による支出	-	70,000
定期預金の払戻による収入	-	400,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,082	3,262
敷金及び保証金の回収による収入	40,785	90,092
投資不動産の賃貸による収入	90,234	134,804
投資不動産の賃貸による支出	36,210	79,949
その他	833	5,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	768,385	318,387

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	360,000	510,000
短期借入金の返済による支出	456,400	1,223,042
長期借入れによる収入	200,000	780,000
長期借入金の返済による支出	640,083	693,072
関係会社長期借入の返済による支出	14,474	-
社債の発行による収入	150,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	600,500	-
社債の償還による支出	-	15,000
リース債務の返済による支出	4,791	11,219
自己株式の取得による支出	30	-
配当金の支払額	111,706	79,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,013	732,013
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	936,471	593,018
現金及び現金同等物の期首残高	969,291	276,844
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	98,482	474,732
現金及び現金同等物の四半期末残高	131,302	158,557

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ19,957千円増加しており、税引前四半期純損失は355,897千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は588,085千円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第2四半期会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,151,264千円です。 投資その他の資産「その他」(投資不動産)の減価償却累計額は、104,796千円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,370,700千円です。 投資その他の資産「その他」(投資不動産)の減価償却累計額は、24,091千円です。
2. 担保資産 担保に供している資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。	2. 担保資産
現金及び預金	現金及び預金
定期預金 70,000千円	定期預金 -千円
敷金及び保証金 20,000	敷金及び保証金 -
投資その他の資産「その他」(投資不動産)	投資その他の資産「その他」(投資不動産)
建物 78,295	建物 46,175
土地 248,398	土地 150,918

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>3. 財務制限条項</p> <p>平成18年3月28日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成17年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほう75パーセント以上に維持すること。</p>	<p>3. 財務制限条項</p> <p>平成18年3月28日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成17年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75パーセント以上に維持すること。</p>

## (四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>39,440 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,897,688</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>856,278</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>158,272</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,193</td> </tr> </table>	役員報酬	39,440 千円	給与手当	1,897,688	地代家賃	856,278	減価償却費	158,272	賞与引当金繰入額	10,193	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>37,186 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,323,881</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>1,281,931</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>192,275</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>717</td> </tr> </table>	役員報酬	37,186 千円	給与手当	2,323,881	地代家賃	1,281,931	減価償却費	192,275	賞与引当金繰入額	540	貸倒引当金繰入額	717
役員報酬	39,440 千円																						
給与手当	1,897,688																						
地代家賃	856,278																						
減価償却費	158,272																						
賞与引当金繰入額	10,193																						
役員報酬	37,186 千円																						
給与手当	2,323,881																						
地代家賃	1,281,931																						
減価償却費	192,275																						
賞与引当金繰入額	540																						
貸倒引当金繰入額	717																						

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>16,602 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,081,558</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>530,702</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>95,474</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,642</td> </tr> </table>	役員報酬	16,602 千円	給与手当	1,081,558	地代家賃	530,702	減価償却費	95,474	賞与引当金繰入額	16,642	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>16,978 千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,224,299</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>663,360</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>100,893</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>717</td> </tr> </table>	役員報酬	16,978 千円	給与手当	1,224,299	地代家賃	663,360	減価償却費	100,893	賞与引当金繰入額	540	貸倒引当金繰入額	717
役員報酬	16,602 千円																						
給与手当	1,081,558																						
地代家賃	530,702																						
減価償却費	95,474																						
賞与引当金繰入額	16,642																						
役員報酬	16,978 千円																						
給与手当	1,224,299																						
地代家賃	663,360																						
減価償却費	100,893																						
賞与引当金繰入額	540																						
貸倒引当金繰入額	717																						

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>131,302 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>131,302</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	131,302 千円	現金及び現金同等物	131,302	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>278,557 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>158,557</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	278,557 千円	預入期間が3か月を超える定期預金	120,000	現金及び現金同等物	158,557
現金及び預金勘定	131,302 千円										
現金及び現金同等物	131,302										
現金及び預金勘定	278,557 千円										
預入期間が3か月を超える定期預金	120,000										
現金及び現金同等物	158,557										

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,224千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 第1回転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式  
新株予約権の目的となる株式の数 3,925,233株  
新株予約権の四半期会計期間末残高 -千円

(2) 第2回転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式  
新株予約権の目的となる株式の数 4,439,252株  
新株予約権の四半期会計期間末残高 -千円

(3) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 -千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,649	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年7月1日にフード インクルーヴ株式会社と合併いたしましたので、当第2四半期累計期間において利益剰余金が246,846千円減少しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、利益剰余金が1,083,433千円となっております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

受取手形及び売掛金、流動資産「その他」(短期貸付金)及び投資その他の資産「その他」(長期貸付金)、投資その他の資産「その他」(関係会社株式)、短期借入金、流動負債「その他」(リース債務)及び固定負債「その他」(リース債務)が、会社の事業において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	256,796	256,796	-
(2) 流動資産「その他」(短期貸付金)及び 投資その他の資産「その他」(長期貸付金)	78,927	72,650	6,276
(3) 短期借入金(*1)	1,595,094	1,595,094	-
(4) 流動負債「その他」(リース債務)及び 固定負債「その他」(リース債務)	96,630	95,656	973

(\*1) 短期借入金には1年以内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 流動資産「その他」(短期貸付金)及び投資その他の資産「その他」(長期貸付金)  
流動資産「その他」(短期貸付金)及び投資その他の資産「その他」(長期貸付金)の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 流動負債「その他」(リース債務)及び固定負債「その他」(リース債務)

流動負債「その他」(リース債務)及び固定負債「その他」(リース債務)の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)
投資その他の資産「その他」(関係会社株式)	15,000

関係会社株式は、非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

共通支配下の取引等

フード インクルーヴ株式会社との合併

1.結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称

株式会社ジー・テイスト(当社)

被結合企業の名称

フード インクルーヴ株式会社

被結合企業の事業の内容

居酒屋事業等のチェーン展開

(2)企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を吸収合併存続会社、フード インクルーヴ株式会社を吸収合併消滅会社として合併し、当社がフード インクルーヴ株式会社の権利義務の全てを継承し、フード インクルーヴ株式会社は解散いたしました。

合併後の企業名称は株式会社ジー・テイストであります。

(3)取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

フード インクルーヴ株式会社との商品開発上の効率性、重複営業エリアの活性化、境界エリアの人的資源の有効活用及び管理部門の効率化を目的とし、合併いたしました。

合併の概要

( ) 合併の効力発生日

平成22年7月1日

( ) 合併比率

フード インクルーヴ株式会社の株式1株に対して、当社の普通株式12.20株を割当交付いたしました。

( ) 合併により交付した株式の種類及び数

合併に伴い交付した株式総数

5,124,000株

うち合併に伴い新たに発行した株式数

5,124,000株

うち自己株式から割当に充当した株式数

-株

合併に伴い交付した株式は全て普通株式であります。また、合併交付金は支払っておりません。



( ) 増加すべき資本等  
 資本金 増加しない  
 資本準備金 増加しない  
 その他資本剰余金 増加しない  
 ( ) 引き継いだ資産・負債の額  
 資産の額 1,970,302千円  
 負債の額 2,217,148千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

合併効力発生日におけるフード インクルーヴ株式会社の資産・負債の適正な帳簿価額を受け入れる資産・負債の帳簿価額とし、フード インクルーヴ株式会社の純資産額 246,846千円を利益剰余金の減少として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「寿司事業」、「居酒屋等事業」及び「教育事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに含まれている主な店舗業態の種類は、以下のとおりであります。

- 「寿司事業」・・・平禄寿司・仙台平禄・奥羽寿司製作所 他
- 「居酒屋等事業」・・・とりあえず吾平・ちゃんこ江戸沢・村さ来 他
- 「教育事業」・・・NOVA・ITTO個別指導学院 他

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,089,586	5,239,509	289,689	8,618,785
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,089,586	5,239,509	289,689	8,618,785
セグメント利益	96,367	102,918	30,580	229,867

当第2四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）  
（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,567,129	2,881,695	154,794	4,603,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,567,129	2,881,695	154,794	4,603,620
セグメント利益	59,448	51,926	21,902	133,277

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）  
（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	229,867
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	433,268
四半期損益計算書の営業損失（ ）	203,401

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）  
（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	133,277
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	203,471
四半期損益計算書の営業損失（ ）	70,193

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）  
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当第2四半期会計期間末（平成22年9月30日）

賃貸等不動産において、前事業年度末の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期会計期間末の時価 326,778千円

四半期貸借対照表計上額 331,212千円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 77.66円	1株当たり純資産額 102.45円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

## 第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 28.29円	1株当たり四半期純損失金額( ) 10.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	1,136,855	590,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	1,136,855	590,669
期中平均株式数(千株)	40,180	55,675
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>潜在株式の種類</p> <p>8月31日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額585百万円)</p> <p>8月31日発行の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,050百万円)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	

## 第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) <u>27.21円</u>	1株当たり四半期純損失金額( ) <u>0.57円</u>
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	<u>1,172,783</u>	<u>33,129</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	<u>1,172,783</u>	<u>33,129</u>
期中平均株式数(千株)	43,107	58,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>潜在株式の種類</p> <p>8月31日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額585百万円)</p> <p>8月31日発行の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,050百万円)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

平成22年10月15日付けで、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、75,000千円が株式に転換されております。

この結果、新株予約権付社債が75,000千円が減少し、株式数は700千株、資本金及び資本準備金はそれぞれ37,500千円増加いたしました。

(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

平成22年10月15日付けで、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、475,000千円が株式に転換されております。

この結果、新株予約権付社債が475,000千円が減少し、株式数は4,439千株、資本金及び資本準備金はそれぞれ237,500千円増加いたしました。

以上の結果、平成22年10月15日現在の新株予約権付社債は345,000千円、発行済株式総数は63,364千株、資本金は1,549,628千円、資本準備金は1,612,926千円となっております。

(第2回新株予約権、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成22年10月4日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第2回新株予約権、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回無担保転換社債型新株予約権付社債をそれぞれ発行することについて決議し、平成22年10月21日に払込が完了いたしました。

(1) 第三者割当による第2回新株予約権の発行

発行期日	平成22年10月21日
発行新株予約権数の総数	20個
発行価額	総額1,135,700円(新株予約権1個当たり56,785円)
当該発行による潜在株式数	行使価額70円における潜在株式数:1,428,560株 行使価額上限値(140円)における潜在株式数:714,280株 行使価額下限値(35円)における潜在株式数:2,857,140株
資金調達の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	101,135,700円(差引手取概算額:96,135,700円) (内訳)新株予約権発行分:1,135,700円 新株予約権行使分:100,000,000円
新株予約権の行使請求期間	平成22年10月25日から平成24年10月25日
行使価額及びその修正条件	行使価額は、70円とする なお、平成23年5月2日(第1回修正日)、平成23年11月9日(第2回修正日)、平成24年5月16日(第3回修正日)をそれぞれ行使価額修正日(以下「修正日」という。)とし、当該日において有効な行使価額と各修正日に先立つ5取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配値含む)単純平均の90%に相当する金額(1円未満切捨て、以下「基準価格」という。)を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額が修正され、行使価額修正日より適用するものとする。なお、行使価額の修正範囲はその上限を行使価額70円の200%までの140円とし、下限を行使価額70円の50%までの35円とする。
募集又は割当方法	第三者割当により割当てる
割当先	Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド):50,000,000円(10個) Brilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド):50,000,000円(10個)

その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行新株予約権に関する必要な内容	譲渡制限条項及び行使制限条項あり
調達する資金の具体的な使途	短期借入金の返済原資の一部

(2) 第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	平成22年10月21日
発行新株予約権数の総数	40個
社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の払込金額：5,000,000円（各本社債の金額100円につき100円） 各新株予約権の払込金額：無償とする
当該発行による潜在株式数	転換価額（70円）における潜在株式数：2,857,120株 転換価額上限値（140円）における潜在株式数：1,428,560株 転換価額下限値（35円）における潜在株式数：5,714,280株
社債の発行総額	200,000,000円（差引手取概算額：189,000,000円） （内訳）本社債の払込金額の総額 （各本社債の金額に各本社債の総数を乗じた数）：200,000,000円
社債の利率	年3.2%
新株予約権の行使請求期間	平成22年10月25日から平成24年10月18日
償還の方法及び期限	<p>本社債は、平成24年10月19日（以下「満期償還日」という。）に、その総額を額面100円につき金100円で償還する。</p> <p>当社は、平成23年4月21日を繰上償還日として、その選択により償還の期限までに残存する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円にて繰上償還できるものとする。この場合は、繰上償還日の2週間前までに社債権者に事前通知をするものとする。なお、本新株予約権付社債の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の割当日以降、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき、当社の当該組織再編行為承認機関による承認がなされることを条件として、当該組織再編行為の効力発生日以前に設定される繰上償還日に残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円にて繰上償還できるものとする。この場合は、繰上償還日の1ヶ月前までに社債権者に事前通知をするものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の社債権者は、第2回転換価額修正日以降、本新株予約権の行使可能期間中において、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値含む）が、10連続取引日のいずれの取引日においても転換価額を下回った場合には、当該10連続取引日の最終日の翌取引日から起算して60取引日後以降の日を繰上償還日として、当社に対して事前通知を行った上で、当該繰上償還日に残存する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円にて繰上償還することを、当社に請求できる権利を有する。ただし、繰上償還日が満期償還日以降となる場合、本号は適用されないものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の買入消却は、当社と社債権者の合意により、本新株予約権付社債の割当日の翌日以降、本社債の額面100円につき金100円にて、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>本項に定める償還又は買入すべき日が銀行休業日に該当する場合は、その前銀行営業日にこれを繰上げる。</p> <p>繰上償還又は買入消却される本社債については、繰上償還日又は買入消却日に繰上償還又は買入消却される本社債の額面100円につき3.0%を乗じた額を当該社債権者に支払う。</p>

転換価額及びその修正条件	<p>転換価額は70円とする</p> <p>なお、平成23年5月2日（第1回修正日）、平成23年11月9日（第2回修正日）、平成24年5月16日（第3回修正日）をそれぞれ転換価額修正日（以下「修正日」という。）とし、当該日において有効な転換価額と各修正日に先立つ5取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配値含む）単純平均の90%に相当する金額（1円未満切捨て、以下「基準価格」という。）を比較し、基準価格が転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額が修正され、転換価額修正日より適用するものとする。なお、転換価額の修正範囲はその上限を転換価額70円の200%までの140円とし、下限を転換価額70円の50%までの35円とする。</p>
募集又は割当方法	第三者割当により割当てる
割当先	<p>Brilliance Hedge Fund（ブリランス・ヘッジ・ファンド）：100,000,000円（20個）</p> <p>Brilliance Multi Strategy Fund（ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド）：100,000,000円（20個）</p>
その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行新株予約権付社債に関する必要な内容	譲渡制限条項あり
調達する資金の具体的な使途	短期借入金の返済原資の一部

（3）第三者割当による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	平成22年10月21日
発行新株予約権数の総数	20個
社債及び新株予約権の発行価額	<p>各本社債の払込金額：2,000,000円（各本社債の金額100円につき100円）</p> <p>各新株予約権の払込金額：無償とする</p>
当該発行による潜在株式数	<p>転換価額（70円）における潜在株式数：571,420株</p> <p>転換価額上限値（140円）における潜在株式数：285,700株</p> <p>転換価額下限値（35円）における潜在株式数：1,142,840株</p>
社債の発行総額	<p>40,000,000円（差引手取概算額：38,000,000円）</p> <p>（内訳）本社債の払込金額の総額</p> <p>（各本社債の金額に各本社債の総数を乗じた数）：40,000,000円</p>
社債の利率	年2.8%
新株予約権の行使請求期間	平成22年10月25日から平成25年10月18日
償還の方法及び期限	<p>本社債は、平成25年10月21日（以下「満期償還日」という。）に、その総額を額面100円につき金100円で償還する。</p> <p>当社は、平成25年4月19日を繰上償還日として、その選択により償還の期限までに残存する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円にて繰上償還できるものとする。この場合は、繰上償還日の2週間前までに社債権者に事前通知をするものとする。なお、本新株予約権付社債の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の割当日以降、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき、当社の当該組織再編行為承認機関による承認がなされることを条件として、当該組織再編行為の効力発生日以前に設定される繰上償還日に残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円にて繰上償還できるものとする。この場合は、繰上償還日の1ヶ月前までに社債権者に事前通知をするものとする。</p>

償還の方法及び期限	<p>本新株予約権付社債の社債権者は、第2回転換価額修正日以降、本新株予約権の行使可能期間中において、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値含む）が、10連続取引日のいずれの取引日においても転換価額を下回った場合には、当該10連続取引日の最終日の翌取引日から起算して60取引日後以降の日を繰上償還日として、当社に対して事前通知を行った上で、当該繰上償還日に残存する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円にて繰上償還することを、当社に請求できる権利を有する。ただし、繰上償還日が満期償還日以降となる場合、本号は適用されないものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の買入消却は、当社と社債権者の合意により、本新株予約権付社債の割当日の翌日以降、本社債の額面100円につき金100円にて、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>本項に定める償還又は買入すべき日が銀行休業日に該当する場合は、その前銀行営業日にこれを繰上げる。</p>
転換価額及びその修正条件	<p>転換価額は70円とする</p> <p>なお、平成23年5月2日（第1回修正日）、平成23年11月9日（第2回修正日）、平成24年5月16日（第3回修正日）、平成24年11月26日（第4回修正日）、平成25年6月3日（第5回修正日）をそれぞれ転換価額修正日（以下「修正日」という。）とし、当該日において有効な転換価額と各修正日に先立つ5取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配値含む）単純平均の90%に相当する金額（1円未満切捨て、以下「基準価格」という。）を比較し、基準価格が転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額が修正され、転換価額修正日より適用するものとする。なお、転換価額の修正範囲はその上限を転換価額70円の200%までの140円とし、下限を転換価額70円の50%までの35円とする。</p>
募集又は割当方法	第三者割当により割当てる
割当先	株式会社ジー・コミュニケーション：40,000,000円（20個）
その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行新株予約権付社債に関する必要な内容	譲渡制限条項あり
調達する資金の具体的な用途	新規出店、既存店舗の改修

（4）第三者割当による第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	平成22年10月21日
発行新株予約権数の総数	26個
社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の払込金額：5,000,000円（各本社債の金額100円につき100円） 各新株予約権の払込金額：無償とする
当該発行による潜在株式数	転換価額（70円）における潜在株式数：1,857,128株 転換価額上限値（140円）における潜在株式数：928,564株 転換価額下限値（35円）における潜在株式数：3,714,282株
社債の発行総額	130,000,000円（差引手取概算額：123,000,000円） （内訳）本社債の払込金額の総額 （各本社債の金額に各本社債の総数を乗じた数）：130,000,000円
社債の利率	年3.0%
新株予約権の行使請求期間	平成22年10月25日から平成26年10月20日
償還の方法及び期限	本社債は、平成26年10月21日（以下「満期償還日」という。）に、その総額を額面100円につき金100円で償還する。



償還の方法及び期限	<p>当社は、平成26年4月21日を繰上償還日として、その選択により償還の期限までに残存する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円にて繰上償還できるものとする。この場合は、繰上償還日の2週間前までに社債権者に事前通知をするものとする。なお、本新株予約権付社債の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の割当日以降、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき、当社の当該組織再編行為承認機関による承認がなされることを条件として、当該組織再編行為の効力発生日以前に設定される繰上償還日に残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円にて繰上償還できるものとする。この場合は、繰上償還日の1ヶ月前までに社債権者に事前通知をするものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の社債権者は、第2回転換価額修正日以降、本新株予約権の行使可能期間中において、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値含む）が、10連続取引日のいずれの取引日においても転換価額を下回った場合には、当該10連続取引日の最終日の翌取引日から起算して60取引日後以降の日を繰上償還日として、当社に対して事前通知を行った上で、当該繰上償還日に残存する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円にて繰上償還することを、当社に請求できる権利を有する。ただし、繰上償還日が満期償還日以降となる場合、本号は適用されないものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の買入消却は、当社と社債権者の合意により、本新株予約権付社債の割当日の翌日以降、本社債の額面100円につき金100円にて、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>本項に定める償還又は買入すべき日が銀行休業日に該当する場合は、その前銀行営業日にこれを繰上げる。</p>
転換価額及びその修正条件	<p>転換価額は70円とする</p> <p>なお、平成23年5月2日（第1回修正日）、平成23年11月9日（第2回修正日）、平成24年5月16日（第3回修正日）、平成24年11月26日（第4回修正日）、平成25年6月3日（第5回修正日）、平成25年12月10日（第6回修正日）、平成26年6月17日（第7回修正日）をそれぞれ転換価額修正日（以下「修正日」という。）とし、当該日において有効な転換価額と各修正日に先立つ5取引日の株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配値含む）単純平均の90%に相当する金額（1円未満切捨て、以下「基準価格」という。）を比較し、基準価格が転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額が修正され、転換価額修正日より適用するものとする。なお、転換価額の修正範囲はその上限を転換価額70円の200%までの140円とし、下限を転換価額70円の50%までの35円とする。</p>
募集又は割当方法	第三者割当により割当てる
割当先	株式会社ジー・コミュニケーション：130,000,000円（26個）
その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行新株予約権付社債に関する必要な内容	譲渡制限条項あり
調達する資金の具体的な使途	長期借入金の返済原資の一部

（第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使）

平成22年10月25日、平成22年10月27日及び平成22年11月1日付けで、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、40,000千円が株式に転換されております。

この結果、新株予約権付社債が40,000千円が減少し、株式数は571千株、資本金及び資本準備金はそれぞれ20,000千円増加いたしました。

(第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

平成22年10月25日、平成22年10月27日及び平成22年11月1日付けで、第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、130,000千円が株式に転換されております。

この結果、新株予約権付社債が130,000千円が減少し、株式数は1,857千株、資本金及び資本準備金はそれぞれ65,000千円増加いたしました。

以上の結果、平成22年11月1日現在の新株予約権付社債は545,000千円、発行済株式総数は65,792千株、資本金は1,634,628千円、資本準備金は1,697,926千円となっております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社ジー・テスト  
取締役会 御中

### なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大平 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る訂正報告書の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・テストの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成21年11月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社ジー・テイスト  
取締役会 御中

### なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 西井 博生 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大平 豊 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る訂正報告書の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成22年11月12日に四半期レビュー報告書を提出した。
2. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年10月15日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、75,000千円が株式に転換されている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年10月15日付で、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、475,000千円が株式に転換されている。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年10月4日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第2回新株予約権、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議し、平成22年10月21日付で払込が完了している。
6. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年10月25日、同年10月27日、同年11月1日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、全額の40,000千円が株式に転換されている。
7. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年10月25日、同年10月27日、同年11月1日に第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、全額の130,000千円が株式に転換されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。